

令和3年4月16日 KULASIS 掲示「地域活動に参加してみませんか？」と令和3年2月28日付「課外活動の自粛要請について（第6版）」の関係について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年4月16日)

令和3年4月16日 KULASIS 掲示「地域活動に参加してみませんか？」では、京都での学生生活を送るにあたって自治会や町内会といった地域団体に参加することが推奨されています。地域団体の活動に参加することは、学生と地域の関係を構築し、大学が地域に受け入れられるようにするための非常によい取り組みであり、機会があれば積極的に参加したいと考えています。しかし現在京都大学においては令和3年2月28日付「課外活動の自粛要請について（第6版）」が実施されており、ここでは全学公認団体の一部の活動を除いて対面での課外活動ができないこととされています。「課外活動」の定義は学生意見箱令和2年7月29日回答「新型コロナウイルス感染症に対する、いわゆる課外活動における対応について」において、「課外活動とは、正課以外の活動のことです。」とされており、地域団体は京都大学の全学公認団体ではないこと、地域団体の活動は対面でなされることが多いことを考えれば、京都大学の学生が地域団体の活動に参加することに対して難しいのではないかと思います。したがって、以下の通り質問します。

- 1.京都大学は「地域活動に参加してみませんか？」にある地域活動に学生が参加することを推奨しますか。
  - 2.「地域活動に参加してみませんか？」にいうところの自治会・町内会などの地域団体の活動は「課外活動」に含まれますか。
  - 3.京都大学の学生が参加する地域団体の活動において対面でこれを行うことによって、当該地域団体に対して京都大学が活動の停止を命じることはありますか。
  - 4.京都大学の学生が参加する地域団体の活動において対面でこれを行うことによって、当該地域団体に所属する、または当該活動に参加した学生に対して京都大学通則第32条第1項に基づく懲戒や同条第2項に基づく嚴重注意その他の教育的措置を行うことはありますか。
- 以上4点についてお答えいただきたく存じます。

【回答】(回答日:2021年5月12日)

(回答部署:教育推進・学生支援部 学生課)

ご指摘のあった KULASIS の掲示について、説明が不十分であったこととお詫びいたします。今回の掲示は、今後新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いた際に、学生の皆さんに有用となる情報を提供する趣旨で、京都市からの周知依頼を受けて掲示したものです。本学として、新型コロナウイルス感染症が拡大している現在の状況下で、学生の地域活動への参加を推奨するものではありません。

以上の趣旨のもとで KULASIS へ掲示いたしました。現時点での掲示は誤解や混乱を招

きかねないと判断しましたので、当該掲示は削除いたしました。